

平成23年度 第1回神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成23年6月14日(火) 13:30~15:50
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、石田フミ、鈴木誠兒、小野篤、三浦公平、
佐藤たみ子、小池知恵蔵、横山一巳
4. 欠席委員 近秀一、小田美千子、渡辺優子
5. 出席職員 齋藤神林支所長、相馬政策推進課長
(事務局) 地域振興課；山田室長、鈴木副参事、田村主査、齋藤主査
政策推進課；竹内室長、船山係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第1回神林地区地域審議会次第

日 時：平成23年6月14日(火)13:30～

会 場：神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委嘱状交付

4 報 告

(1) 合併市町村基本計画掲載事業の進捗状況等について

(2) 「市民協働のまちづくり」 取り組み状況について

5 議 事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 . 開会 (13:30)

事 務 局 ; 平成 23 年度神林地区地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。

欠席の連絡を、渡辺優子委員、近秀一委員から受けております。小田美千子委員からは連絡は受けておりませんでした。定刻になりましたので、第 1 回神林地区地域審議会を開催させていただきます。最初に今年度支所長が異動により替わりましたので、最初に支所長から一言お願いします。

支 所 長 ; みなさまごめんください。私 4 月 1 日から神林支所長を命じられました斎藤敏夫です。よろしくお願いたします。

3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、3 月 17 日に神林農村環境改善センターに避難所を開設し、福島県から避難されてきた方を 4 月 16 日まで約 1 ヶ月間受け入れました。この間、みなさま方からは物資の提供やいろいろなご支援をいただき本当にありがとうございました。現在は松原町の雇用促進住宅に移られて生活しておられますので、今後もよろしくお願いたします。

今年の市の目玉事業である協働のまちづくりですが、昨年からみなさまからのご意見をいただきながら進めております。今年度、自治振興室に 5 人の職員が配属され、現在各集落を回り、役員を対象とした集落座談会を開いています。この協働のまちづくりは、行政だけではできません。集落のみなさまや各種団体の関係者と一緒になって、この地域を盛り上げていこうというような事業です。今日の議題にもありますので、みなさまのご意見をいただきながらこの事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

事 務 局 ; それでは開会にあたり、会長よりあいさつをお願いします。

2 . 会長あいさつ

会 長 ; みなさまご苦労さまです。昨年のこの地域審議会には、市長からの諮問はなかったかと思ひます。協働のまちづくりについてみなさまからご意見を伺ってきたということで、方向性は各小学校区単位で協働のまちづくりを進めていこうという結果を出していただいていたかと思ひます。

このあと、新しく委員になった方の委嘱状の交付などがありますが、新しい委員も加っていただいて、どのように活動していけばいいのか、また地域住民に理解してもらうにはどのような方策で進めていけばいいのか、みなさまで協議をお願いしたいと思ひます。また、このあと次第のとおり報告事項やいろいろと協議をいただく事項がありますので、時間が余計かかるかもしれませんがよろしくお願いたします。

3 . 委嘱状交付

事 務 局 ; 続いて、委嘱状の交付を行います。

【神林支所長より委嘱状の交付】

事務局； 今日の日程を説明いたします。

報告は2件あります。(1)「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況」ということで、本庁の政策推進課より説明をお願いします。

(2)「市民協働のまちづくりの取り組み状況」ということで神林支所の方から説明いたします。

それと5番目の議事で、「地域審議会の進め方」ということで本庁の政策推進課から説明させていただきます。

最後に全体を通して何かありましたら、6「その他」でお願いいたします。

そして、7「閉会」を経て、前もってご連絡のとおり、議会から基本条例の説明をさせていただきたいと思います。3時になりますと市議会議員の方6名と議会事務局の担当者が来ますのでよろしくをお願いします。

このような日程で行いますので、いつもより終了時刻が遅くなるかと思しますのでよろしくをお願いします。

それでは、会長の進行で始めさせていただきたいと思います。

4. 報告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況等について

会長； 事務局より説明をお願いします。

事務局； 事前に委員のみなさまに資料を送付させていただきました。レジュメの資料1により説明させていただきます。

【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況等について報告】

会長； 今の報告について、質問等ありましたらお願いします。

委員； 14-3の神林の「小中学校施設整備事業」についてですが、平林中学校の耐震診断等が全然されていないということですが、平林中学校の校長先生からも機会があったら質問してくださいと言われていています。着手の予定はありますか。

事務局； 平林中学校の耐震関係の状況は、体育館の耐震の調査は行ったと思いますが、校舎に関しては教育委員会に確認しないとどういう計画になっているかは回答できません。登載事業には平林中学校の校舎の耐震関係は含まれていません。

委員； 東日本大震災もありましたので、なるべく早く進めていただくように要望します。

事務局； 地域審議会に報告して見ていただくこの事業については、合併時にいくつか事業があるわけですが、その中でも特にそれぞれの地域に関わるものを抽出して、10年間の合併の基本計画にこの事業についてはこの名前で載せて、新市になったらこの計画に載せたものは具体的に実行していこうとみんなで確認して進めたものですので、まだ実施されていない事業もあります。

合併前に決めたことが確実に実施されているか、毎年市から状況報告をして地域審議会を確認していただいています。

ただし、新市になったら当然実施しなければならない何十億もかかる金額の大きいもので載っていないものもあります。新ゴミ処理場建設や学校の耐震診断などです。震災後の初めての市の6月議会でも、学校の耐震設備関連の質問

が多く議員からありました。現在も計画的に進めていますが、国の方向を見ながら早期に実施できるように努めていきます。

今日は耐震工事の予定表がなくて報告できませんが、教育委員会に委員からの平林中学校校舎の耐震診断の早期実施要望があったことを報告します。

この登載事業のほかにも、毎年一般会計で300億円規模の予算で実施していますが、地域審議会で確認していただく事項は、合併市町村基本計画登載事業に掲載しているものということをご理解していただきたいと思います。

委員； 今の話ですと合併前に決めた合併市町村基本計画登載事業の進捗状況の報告、確認ですが、合併してから事業は刻々と変わってきていると思いますが、前に決めたことだけ公になっていて、変わったことなどは公にはなっていないのでしょうか。

事務局； 地域審議会にお願いしている仕事は、ここに登載している事業がそのとおり実施されているのか確認していただくことです。

当然、事業の見直しなどが出てきたら地域審議会でご意見をいただいて、議会でルールに基づいて変えていくことはあります。

ただ、現在の事業に関しては10年間で実施する議決を経て新市になったので、この進捗状況を見ていただくことになっています。

しかし、新市になってから出てきた課題、これから目指す方向性などを協議し2年間かけて作成した第1次村上市総合計画があります。この計画の中に盛り込まれた事業もあります。

また、この地域審議会の仕事として、市がこの地域の活性化のための方策等を考える際の、意見等をいただくということもありますので、今ほどの委員のご質問のように、市の計画等に対しての疑問等がありましたら事務局へ確認していただければと思います。

会長； 他にありませんか。

委員； 整備事業で計画されている具体的内容は総合計画に明示されていますか。

事務局； 平成21年度から平成28年度までの8年間の実施計画の後期実施計画に載せています。

会長； ほかにありませんか。

委員； 未着手の事業は何年後から始めるのか載っていませんが、どういうことでしょうか。

事務局； 資料1の事業は、平成20年4月1日の合併時に行うと約束した事業です。

委員； 関連で聞きますが、昨年度区長会で要望した事業はどうなっていますか。

支所長； 区長会で要望されたものはまだ計画には載っていません。現在は総合計画あるいは道路整備計画に載せるために準備中です。

委員； すみやかに実施されるようお願いします。

会長； 未着手の事業で国からの補助金が遅れている、あるいは、いつになるかわからない補助金を待っていて着手が延びている事業はありますか。

事務局； ありません。

会長； ほかにありませんか。

一 同； ありません。

(2)「市民協働のまちづくり」 取り組み状況について

事務局； 現在は、各集落の区長・役員を対象に説明会に回っており、約半分の集落が終わっています。

資料3 - 1が集落説明用の資料です。

資料3 - 2が集落説明時に出てきたご意見です。

【市民協働のまちづくりの取り組み状況について説明】

会長； 事務局からの説明に対して質問はありませんか。

資料3 - 2は、集落の役員の意見であって、集落全体からのものではないということでしょうか。

事務局； 集落全体からのものではないということです。

委員； やろうとしていることは説明で分かりますが、少子高齢化になってきたのは経済的なことが一番の原因だと思います。

要するに、働く場所がないために、居たくても居られない現状があると思います。一過性のものをいくらやっても過疎化の解消にはならないと思います。最終的には職場の確保が一番大事だと思います。

委員； 協働のまちづくりは、何回聞いても分かりづらいところが多くあります。この取り組みを行っている先進地に視察に行き、現地の方と交流していけばスムーズに行くのではないかと思います。

会長； 先進地視察は可能だと思います。事務局に言っていただければ手配したいと思いますし、組織ができれば視察もできることを宣伝もしていきたいと思します。

委員； 金銭的な支援もしてくれるということですか。

事務局； 交付金から出せます。

委員； それは平成24年度からでしょうか。今年度はどうですか。

事務局； 平成24年度からです。今年度分の研修については、準備の段階で要望等を把握したいと思います。

委員； 私は商工会の立場で出席していますが、一方で区長でもあります。小学校区で組織を作る予定ですが、私は町並み景観と絡めて集落でやりたいと思していますが、学区でやるか集落でやるか迷っています。

事務局； 集落でやりたいことがあって、それを学区のまちづくり組織に提案し、検討して合意されれば取り組みができる仕組みになりますのでよろしくお願ひします。

会長； この取り組みは、各集落の区長の協力が不可欠となると思うので、連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。そうでないと長続きしていかないと感じます。

事務局； 協働のまちづくりはスタートしたばかりですので、今後ともご報告、ご意見をいただきたいと思います。

委員； 平林地区は、集落全体の説明会の前に、各集落役員の懇親会をしたいと思ひ

ます。すぐに全体説明に入っても、協働のまちづくりについて分からないから集まらないと思うので、その前に役員の理解を深めれば、住民を呼び込むことも可能になってくると思います。

5. 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長： 事務局より説明をお願いします。

事 務 局； 資料2 - 1をご覧ください。

【今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長； 事務局から今年度の地域審議会の進め方について提案がありましたが、ご意見はありませんか。

委 員； 先ほどの説明で10月までに素案を作成するとのことでしたが、素案を作るのは職員だけですか。

事 務 局； 基本的には職員だけで作ります。

具体的にこれに力を入れてやりますというものは職員だけで作らせていただきます。外部の委員は現在のところ想定しておりません。

委 員； 産業元気プロジェクトの中に、地域の1次産業の目玉的なものを考慮していただきたいです。

それとエコタウン構想というものが載っているので、木材バイオマスを使った新たな産業が出てこれる地域でありますので、こういう第1次産業で元気が出るようなものを考えていただきたいと思います。

会 長； 他にありませんか。

事 務 局； この提案に対しての、ご了解をいただきたいのですがいかがでしょうか。

会 長； みなさまいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

会 長； ありがとうございます。

6. その他

会 長； 事務局から何かありますか。

事 務 局； 特にありません。

会 長； 全体を通して何かありませんか。

ないようですのでこれで閉会とさせていただきます。

7. 閉会 (15:50)